

大雨による**土砂災害が多発**しています！

その**がけ**、**よう壁**は安全ですか？

地盤品質判定士による 港北区がけ地相談会

相談**無料**！

先着**12**組

※事前申込制・先着順

地盤品質判定士とは

地盤品質判定士は、国土交通省の定める「宅地防災」の分野で唯一の技術資格として登録されている技術者資格です。地盤のプロの視点で、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点の解決を目指します。



開催日時

令和8年6月14日(日)・15日(月)

※各日10～12時、13～17時

●会場

港北区役所3階3号会議室(港北区大豆戸町26番1号)

●定員

各実施日6組 計12組

※時間ごとの予約制となっており、枠に限りがあるため先着順となります。
また、相談時間は1組1時間以内となります。

●対象者

港北区内に宅地等を所有する方(個人、法人、マンション管理組合など)

●持ち物

写真(建物と敷地の全景・変状がある場合は近景を異なる方向から複数)、図面等

●申込方法

受付期間: 令和8年5月18日(月)～6月8日(月)

申込方法: 横浜市電子申請・届出システム(右QRコード)

※申込にあたっては横浜市電子申請・届出システムの事前登録が必要となります。

※申込数が定員に達し次第、受付を終了いたします。あらかじめご了承ください。

お申込みはこちら



主催: 港北区総務課防災担当

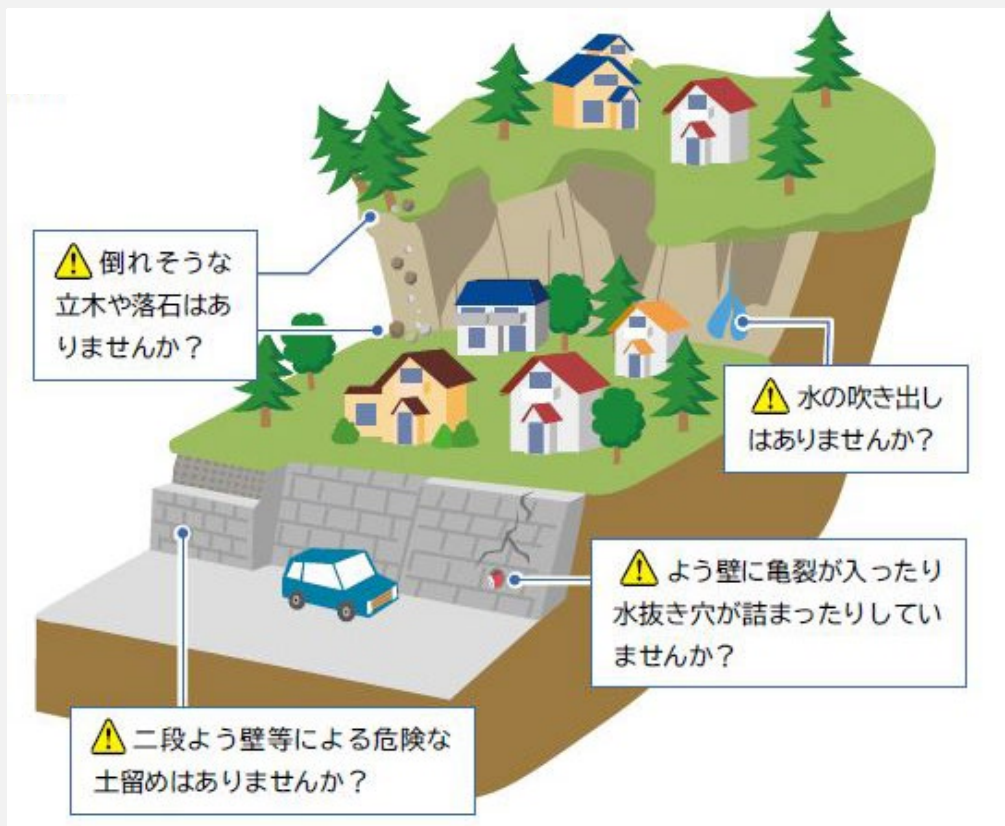
電話: 045-540-2206

メール: ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

相談できる内容

がけ地の危険性やよう壁のひび割れ・ゆがみなど、宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。

※相談される方が所有・管理する宅地が対象になります。



会場へのアクセス

●港北区役所

- ・電車
東急東横線 大倉山駅から徒歩8分
- ・バス
横浜市営バス又は臨港バス
港北区総合庁舎前下車 徒歩2～4分

